

—12月1日推計人口—

人口総数	75,546	世帯数	22,253
男	36,286	面積	16.07km ²
女	39,260		

芦屋市民憲章

わたたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

このように処理しました

下期地区懇談会の結果

さる十月十八日から市内四会場において、芦屋市広報委員会の催のもと実施した下期の地区懇談会において出されたご意見、ご要望は全部で百六件でしたが、このうち、「調査し、処理する」(三十件)、「継続して解決に努力する」(一件)のうち、おもなものについて、その後のように処理されたが、今後のようにしていかねばならないと、ご参考までに申し上げます。

▼西山町、山一ビル前から川沿いの歩道まで横断歩道を設置された。い。坂道の始まり、終りは横断歩道を設置は危険な場所となっている。(自動車からの見とおしが悪い。)

▼南五十坪に横断歩道があるが、身の安全を図るため陸橋の利用を。横断歩道の設置を、南北線に歩道を設置し、その歩道を利用し、横断歩道のあるところを横断すること、より安全であるので、市へ歩道の設置を要望する。

▼三条町の公園の下の道をチビッコ広場にできないか。(公園があるのに、公園に面した道路をチビッコ広場にすることは問題がある。他の場所を選定するうえ、地域住民の了解をとって実施を前もって検討する。)

▼国道四十三号線の歩道は、自転車を通れるようになったが、北側歩道は、段があり走りにくい。南側同様スロープを。(国道事務所にすでに要望しているが、再度申し入れる。)

▼国道二号線の清水町の信号のある交差点で自転車の飛び出しが多いので、注意標識の設置を(その旨の看板の設置方を市へ要望した。)

▼平田町のサンパザ付近は、土日曜日は、自動車の騒音や駐車で迷惑している。取締りを。(従来からも重点的に指導に当たっているが引続き取締りを強化する。なお、駐車禁止規制は、現在のところ予定していない。)

▼西山町八、九、十番先に駐車が多く、学童通学に危険である。(駐車すると無余地駐車違反となるので指導取締りを実施する。)

▼常盤橋交差点に信号機を、それが

▼月若橋から阪急線までの芦屋川べりの防護柵を。最近実施する。

▼打出浜センターの東側に新築ビルが三軒建てられているが、側溝がない。排水はどうなっているか。(来年度の計画で実施する。)

まちなかの美化に戦果

課全 巡回のかわら要望二百件余を処理

環境 巡回のかわら要望二百件余を処理

みなさんの中には、環境保全課のネーム入りのライクグリンの車を見かけた方がいらつしやると思いますが、市が昨年制定した「緑のたかな美しいまちづくり条例」の趣旨に添い、道路や溝の美化を皆さんから苦情を聞く前にやろう、そしてまた、ご要望を受けたらすぐやるべく、建設部環境保全課に機動班が八月一日にできてから四か月がたちました。炎天下、雨の日、寒風の中、堆積した土砂、繁殖力の旺盛な雑草や隙間なく散る落葉、心ない人の捨てた空き缶、紙くず、不法投棄物と取り組み、三か月前で市内一巡し終わりました。その後は重点的に美化するところは、週一回あるいは月一回巡回処理するほか、どの町にも月一回は行って道路側溝を美化していかうと作業を進めています。機動班が自らの作業計画で処理した以外に多くの市民からご意見をいただきました。

山野草を楽しもう

山野草を主とした草花のアイデア園芸

—市民憲章推進事業—

庭のある人はもちろん、庭のない方でもじゅうぶん花づくりができるはず。その育て方、楽しみ方をつぎの先生がたから学んでください。

- ▷ 会場…芦屋市民会館
- ▷ 時間…午前10時～12時
- ▷ 定員…35人 (定員になりしだい締め切らせていただきます。)
- ▷ 申込み…12月25日から市役所公聴広報課で受付。電話でも可。電話02121

月日	内容	講師(敬称略)
1月12日	山野草の育て方 (I)	池田 欣一
19日	ペランタ園芸 (I)	山田 朋重
26日	六甲山の山野草 (I)	川崎 正悦
2月9日	ペランタ園芸 (II)	山田 朋重
16日	山野草の育て方 (II)	池田 欣一
23日	六甲山の山野草 (II)	川崎 正悦
3月2日	緑化運動でおもしろこと	室井 緯
9日	ペランタ園芸 (III)	山田 朋重
16日	ペランタ園芸 (IV)	山田 朋重
23日	山野草の育て方 (III)	池田 欣一

年末、年始の休庁

(金)まで

市役所をはじめ市の機関は、いづれも十二月二十九日(土)から来年一月三日(木)まで休庁します。ただし、次の部署は、年末も窓口執務または作業をします。

- 市民課、保険年金課は、二十九日(土)午前九時から正午まで
- 衛生部のごみ集め、くみ取りは、二十九日から三十一日まで、いまのうちに水もれがないかどうか点検してください。

市民の方々には石油、電力、ガスなどの節約にご協力をお願いすることにしました。

この本部の活動のためには、市内各商業者団体をはじめ市民の消費者団体とも密接な連携を保って、全市民の深いご理解と協力を仰がなければなりません。本部の具体的な対策は、これまで市で実施してきた消費者相談や商工業者の指導、モニター活動などを更に前進させるほか、国や県の施策を調べて対策の強化を要望したり、共同購入や交換会、展示会などを商工団体や消費者団体など

市生活物資資源問題

対策本部がスタート

最近の石油危機にはじまる資源不足と生活物資の確保を市民各位の協力によってきりぬけるため、運動推進班「市生活物資資源問題対策本部」がスタートした。市役所を挙げて対処する組織として、「芦屋市生活物資資源問題対策本部」を十三日発足させた。一月にできあがる公光町の新社所への移転を前に十六人の班員は喜んでおらうとほりきっての休日も返上して、市民のみなさいます。

平素から防火対策を

最近、熊本の大津波を皮切りに、各地での火災のニュースが続いておられますが、このような火災で多くの方が亡くなっております。みなさんの目の回りには危険がいっぱいあります。今いちど、人命の安全について考えてみましょう。

○避難のための廊下、階段、通路などに燃えやすいものや、障子となる物はありませんか。

○台所などの火を使用する器具のまわりに燃えやすいものはありますか。

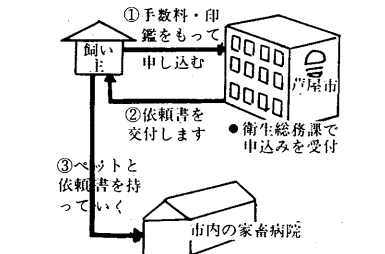
○石油ストーブなどの暖房器具は安全な器具ですか。また、燃えやすい物のそばで使っておりませんか。

○三階以上に住んでおられる方は、どのとき安全に避難できますか。平素から避難の方法、その対策を平素から考えておきましょう。

いま、あなたの目で火が天井に燃えておられます。あなたならどうします。このような状態になりましたら、もう、消火器、バケツなどは消すことができません。

愛がん動物の引取

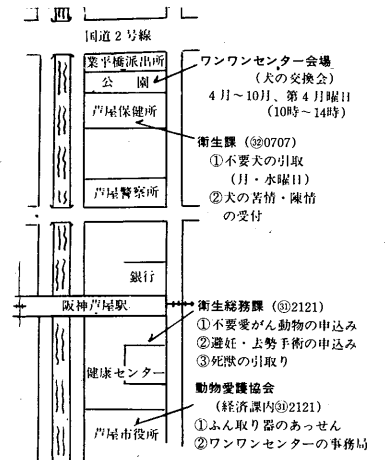
ご案内



◎不要動物引取手数料

不要動物	手数料
大型犬(コリー、セパードなど)	一匹 900円
中型犬(スピッツ、マルチスなど)	〃 700円
小型犬(チン、ポメラニアンなど)さきネコ	〃 600円
生後2週間以内の子犬、子ネコ	1件 300円

その他の動物は前各号に準じる。



犬の飼い主の義務と責任

- ▶ 生後3か月以上の犬を飼った
- ▶ 市内開業獣医師で
 - 登録 (毎年1回) 300円 } 3万円以下
 - 注射 (春・秋の2回) 310円 } 下の罰金
- (犬鑑札) 首輪につける。(注射済票) (迷ってもすぐわかる)
- 門標 (人の見やすいところに)
- ▶ 飼育管理 (愛情をもって)
 - つないで飼いましょう。(他人に危害を加えないように)
 - 犬のフンをとりましょう。散歩には、スコップまたはフン取り器を)
 - 捨て犬はやめましょう。
 - 正しいしつけ (生後3か月頃から)
 - 小犬のほしくない場合は、ひ妊手術を受けましょう。
 - 健康診断を受けましょう。
 - 犬舎の清掃をしましょう。
 - 人を咬んだら届出ましょう。
- ▶ 放し飼い
- ▶ 捕獲…常時番犬パトカーがパトロールします。
- ▶ 保健所 (3日間拘留)
 - 登録有 1,000円
 - 登録無 3,000円
 - 管理費 200円
- ▶ 返還…手数料 (1日につき)
- ▶ 不用犬の引取り…市役所衛生総務課(不用犬は保健所でも引取ります毎週月、水曜日)
- ▶ 死亡犬の引取り…市役所衛生総務課管理係
 - 小 200円
 - 中 300円
 - 大 500円
- ▶ 安楽死…市内の開業獣医師で
- ▶ 死亡や転出の場合…保健所へ

火災のときは

「一九番」で消防に早く知らせることです。このとき、「町名」「番地」「氏名」をすばやく知らせてください。「付近の目標物」「火事の状態」をすばやく知らせてください。三階以上の建物に住んでおられる方は、「棟名」「階数」を忘れないように。防火診断と防火相談の受付を消防本部予防課(電話02121-345)で行なっております。

